

(改正後)

(改正前)

定期積金規定

1. ～ 8. (省略)

9. (自動満期処理の特約)

前記第8条により、自動満期処理の特約の申出があった場合は、この積金を満期日 (満期日が休日  
の場合は満期日を起算日として翌営業日) に自動的に解約し、給付契約金(税引後)の全額についてあらかじめ指定を受けた次の内容により取扱います。

(1) ～ (4) (省略)

10. ～ 23. (省略)

以上  
(2024年4月1日現在)

定期積金規定

1. ～ 8. (省略)

9. (自動満期処理の特約)

前記第8条により、自動満期処理の特約の申出があった場合は、この積金を満期日 (追加) に自動的に解約し、給付契約金(税引後)の全額についてあらかじめ指定を受けた次の内容により取扱います。

(1) ～ (4) (省略)

10. ～ 23. (省略)

以上  
(2022年4月1日現在)